

通所介護重要事項説明書

(令和6年6月1日)

- 1 当事業者が提供するサービスについての相談窓口
 電話 047-480-5050 (月～土曜日 8時30分～17時30分)
 担当 サービス提供責任者(生活相談員) 福山 みどり
 ※ご不明な点は、なんでもお尋ねください。

2 デイサービスセンターはなみずきの概要

(1) 提供できるサービスの種類

事業者名	デイサービスセンターはなみずき
所在地	千葉県八千代市島田台998番4
介護保険指定番号	通所介護 (千葉県1272600162号)
サービスを提供する対象地域	八千代市、船橋市、印西市、白井市

※上記地域以外の方でもご希望の方はご相談下さい

(2) 同事業者の職員体制

		常 勤	非常勤	計
管理者		1名(1)	0名(0)	1名(1)
生活相談員		2名(1)	0名(0)	2名(1)
機能訓練指導員		2名(2)	0名(0)	2名(2)
介護・看護職員	看護師	2名(2)	0名(0)	2名(2)
	介護福祉士	1名(0)	0名(0)	1名(0)
	初任者研修 ホームヘルパー2級修了者	3名(1)	1名(0)	4名(1)

() 内は兼務職員

(3) 同事業者の概要

定員	35名		
食堂兼機能訓練室	1室 122.5㎡	相談室	1室
浴室	一般浴槽と特殊浴槽 があります。	静養室	1室 2床
		送迎車	6台

(4) 営業時間

月～土曜日	9時30分～16時45分
日曜日、12月30日～1月3日	定休日

3 サービス内容

- ① 送迎 ② 食事 ③ 入浴 ④ 介護 ⑤ 健康チェック ⑥ 生活相談

4 料金

(1) 基本料金（通常規模型通所介護料金 所要時間7時間以上8時間未満の場合）

要介護認定区分	1日あたり
要介護度 1	658単位/日
要介護度 2	777単位/日
要介護度 3	900単位/日
要介護度 4	1,023単位/日
要介護度 5	1,148単位/日

(2) 加算（減算）料金他

サービス名	単位数及び内容	対象者又は算定日（回）数
通所介護同一建物送迎減算	▲94単位/日	対象者のみ
通所介護送迎減算	▲47単位/片道	対象者のみ
個別機能訓練加算（Ⅰ）イ	56単位/日	対象者のみ
個別機能訓練加算Ⅱ	20単位/月	
入浴介助加算（Ⅰ）	40単位/日	対象者のみ
認知症加算	60単位/日	対象者のみ
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6単位/回	
科学的介護推進体制加算Ⅰ	40単位/月	
処遇改善加算Ⅱ	総単位数×9.0%	
1単位あたりの地域単価	10.45円	

(3) その他の料金

- ・昼食代・・・ 645円/食
- ・おやつ代・・・ 110円/食
- ・行事食代・・・ 昼食代に加え500円/食
- ・特別な食事・・・ 実費をいただきます。(夕食弁当提供を含む)
- ・サービスを提供する対象地域外の方の送迎費
 - ・・・ 片道概ね10km未満は410円、超える場合は2kmにつき105円を加算します。

(4) 支払方法

毎月、15日までに前月分の請求をいたしますので、当月以内にお支払い下さい。お支払いいただきますと、領収書を発行します。お支払い方法は、口座自動引き落とし、現金集金、銀行振込の3通りの中からご契約の際にご選択ください。

5 当事業者の特徴等

(1) 運営の方針

事業所の管理者及び通所介護員は、要介護者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じてQOLの向上、社会的孤立感の解消、そして趣味、特技を活かした幅広いレク活動の展開及び身体機能の維持向上を図る事により、充実した生活を営むことができるよう、日常生活上の援助を行う。また、家族の身体的並びに精神的負担の軽減をはかる様支援する。

(2) サービス利用のために

事項	有無	備考
時間延長の可否	○	
従業員への研修の実施	○	年1回以上の苑内外研修を実施しています
サービスマニュアルの作成	○	

(3) サービス利用に当たっての留意事項

- ・送迎時間の連絡・・・ご契約の際に送迎時間をお知らせいたします。
- ・体調確認・・・利用当日の朝、必ず体調をご確認下さい。
- ・体調不良等によるサービスの中止・変更・・・中止する場合は、利用当日の朝8時30分までにご連絡下さい。
- ・食事のキャンセル・・・前日までにご連絡下さい。
- ・おやつキャンセル・・・前日までにご連絡下さい。
- ・時間変更・・・前日までにご連絡下さい。

(4) サービスの再契約

契約終了後1年以内にサービス開始を再度希望する場合には、再契約の手続きは省略することができます。

6 緊急時の対応

事業者は、現に通所介護の提供を行っているときに利用者の病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、予め届けられた連絡先に可能な限り速やかに連絡するとともに医師に連絡を取る等必要な措置を講じます。

7 非常災害対策

- ・災害時の対応・・・当事業者の災害対策規定に基づいた対応をします。
- ・防災設備・・・スプリンクラー設備、非常通報設備(消防署直通電話)
- ・防災訓練・・・年3回実施しています。
- ・防火責任者・・・菅谷 初美

8 サービス内容に関する相談・苦情

(1) 当事業者ご利用者相談・苦情担当

苦情受付担当	生活相談員	福山 みどり	電話	047-480-5050
苦情解決責任者	施設長	近藤 健司		
第三者委員	元中学校教諭	小関 興治		

(2) その他

当事業者以外に市町村の相談・苦情窓口等でも受け付けています。

(イ) 八千代市保健福祉部長寿支援課	電話	047-483-1151 (代表)
(ロ) 船橋市福祉サービス部介護保険課	電話	047-436-2111 (代表)
(ハ) 印西市介護福祉課	電話	047-642-5111 (代表)
(ニ) 白井市社会福祉課	電話	047-492-1111 (代表)
(ホ) 千葉県国民保険団体連合会介護保険課	電話	043-254-7428 (苦情処理係)

9 当事業者の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 清明会
代表者役職・氏名	理事長 寺田 憲児
事業所所在地・電話番号	千葉県八千代市島田台998番4 TEL 047-480-5050
定款の目的に定めた事業	1 第1種社会福祉事業 (イ) 軽費老人ホームの経営 (ロ) 特別養護老人ホームの経営 2 第2種社会福祉事業 (イ) 老人デイサービス事業の経営 (ロ) 老人短期入所事業の経営 (ハ) 老人介護支援センター事業の経営 (ニ) 老人居宅介護等事業の経営 (ホ) 障害福祉サービス事業の経営 3 公益事業 (イ) 居宅介護支援事業の経営 (ロ) 地域包括支援センター事業の経営 (ハ) 介護予防支援事業の経営 (ニ) 配食サービス事業の経営 (ホ) 福祉有償運送サービス事業の経営 (ヘ) 介護職員初任者研修事業の経営 4 その他これらに付随する業務

施設・拠点等	居宅介護支援	3ヶ所
	介護老人福祉施設	2ヶ所
	地域密着型介護老人施設	2カ所
	短期入所生活介護	3ヶ所
	通所介護	3ヶ所
	地域密着型通所介護	1カ所
	訪問介護	4ヶ所
	地域包括支援センター	3ヶ所

1 1 個人情報の取扱

社会福祉法人 清明会が保有する利用者等の個人情報については、適正かつ適切な取扱に努力するとともに広く社会からの信頼を得るために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報に関連する法令その他の関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、個人情報の保護を図ります。

個人情報の利用期間・利用目的・使用条件については【個人情報の使用に係る同意書】をご覧ください。

令和 年 月 日

通所介護の提供開始にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者

〈事業者名〉 デイサービスセンター はなみずき 印

〈住 所〉 千葉県八千代市島田台998番4

〈説 明 者〉 サービス提供責任者（生活相談員）

福山 みどり 印

私は、契約書及び本書面により、事業者から通所介護についての重要事項の説明を受けました。

利用者

〈住 所〉

〈氏 名〉

身元保証人

〈住 所〉

〈氏 名〉